

子犬の譲渡会

日時

11月26日(水)

9時40分～11時50分

場所

中村小動物管理センター

(四万十市古津賀)

子犬を譲りたい人

受付／9時40分～10時10分

事前に左記まで連絡をして、当日は印鑑をお持ちのうえ、子犬を連れて来てください。

子犬を飼いたい人

受付／10時～10時20分

当日印鑑と子犬を入れる箱を持って来てください。

譲渡犬の決定

希望者が重複する場合は抽選を行います。新しく飼い主になられる方には、飼いはじめ講習会を受けていただきます。

次回子犬の譲渡会開催予定日

平成21年2月25日(水)

お問い合わせ

高知県幡多福祉保健所

衛生環境課

☎34-51119

地域の公共交通を将来にわたって維持していくために「全このご家庭に公共交通についてのアンケートを実施します」

「土佐くろしお鉄道」や「路線バス」は、利用者の減少が続いています。

そのため、これまで市町村や県からの補助金による支援も行ってきました。ただ、このままが進んでいくと、将来、地域の公共交通を維持していくのか心配も出てきます。

公共交通がなくなってしまうと、車の運転ができない人は移動することが難しくなります。

高齢化社会が進むと、公共交通の役割はますます大きくなります。

また、一方で個人の車の利用が増えると、交通渋滞の問題や排気ガスなどで環境への影響が心配されます。

一度にたくさんの人を運ぶことができる公共交通は、このような問題にも対応できます。

公共交通を、将来にわたって維持していくためには、鉄道・バスの交通事業者の自助

努力や行政の支援に加え、住民の皆さまが自分たちの地域のこととして主体的に考え行動してもらうことが大切になってきます。

「高知西南地域公共交通協議会」は、地域の公共交通を、より使いやすく、魅力的な交通手段にしていくため設けられた組織です。協議会は、地域住民、交通事業者、関係市町村長、県職員などで構成されており、さまざまな取り組みの検討を行います。

この取り組みに地域の皆さまの公共交通に対するご意見やご要望を反映していくために、全てのご家庭を対象に11月上旬から11月20日までの間、アンケート調査を行います。

非常に大事なアンケートですので、ぜひともご協力をよろしく願います。

お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係

☎43-21112(直通)

高知西南地域公共交通協議会事務局(四万十市役所企画広報課内)

☎34-11129

小規模企業共済制度および経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員の方が事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国が「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

また、経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国が作った共済制度です。

無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入可能です。また、毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

詳しい内容のお問い合わせ

と加入申し込みは、金融機関の本支店、商工会の窓口で取扱いしています。

お問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室

☎050-5541-7171

黒潮町商工会

(大方本所)

☎43-1203

(佐賀支所)

☎55-2286

衛生センターからトイレの汲み取り依頼について

衛生センターでは処理能力不足のため、受け入れ制限をしています。年末はトイレの汲み取り依頼が急増し、混雑しますので、お早めに業者にご依頼ください。

※年末受入れ：12月26日(金)まで

【し尿汲み取り・浄化槽点検清掃業者】

青い鳥大方衛生社 ☎43-2737

大方公衛社 ☎43-3247

佐賀衛生社 ☎55-2570

